

静岡県初！商品寄贈協定調印式及び寄贈式を開催しました！

概要

(社福)静岡県社会福祉協議会と静岡県及び(株)セブン-イレブン・ジャパンの3者は、地域福祉の推進等に役立てるため「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結。令和元年12月18日(水)に(社福)菊川市社会福祉協議会に商品を寄贈し、令和元年12月20日(水)に調印と寄贈のお披露目を実施しました。

調印・お披露目

1. 実施日 令和元年12月20日(金)
2. 場所 静岡県庁 知事室
3. 出席者
 静岡県社会福祉協議会会長 神原 啓文様
 静岡県 知事 川勝 平太様
 セブン-イレブン・ジャパン
 静岡・東東海ゾーンマネジャー 廣田 健



寄贈

1. 寄贈日: 令和元年12月17日(金)
2. 場所: (社福)菊川市社会福祉協議会
3. 受領者: (社福)菊川市社会福祉協議会会長 大橋 真佐美様(写真左)



本取り組みは、セブン-イレブン店舗で改装時等に発生する在庫商品の一部を、静岡県社会福祉協議会へ寄贈し、社会福祉貢献活動及び食品ロス削減への対応に役立てるものです。

3者は、今後も本取り組みを含む様々な社会課題の解決に向けた取り組みを支援し、地域福祉を推進してまいります。

配分先: ・支援を必要とする個人、世帯、子ども食堂等の福祉事業に関係する施設、団体等
 ・障がい者等の当事者団体及びボランティア・NPO法人等福祉活動団体等

多様な連携を推進し、地域福祉に貢献します

